



TETLAS

その

安全キャビネット 点検はお済ですか？



法令で義務付けられています

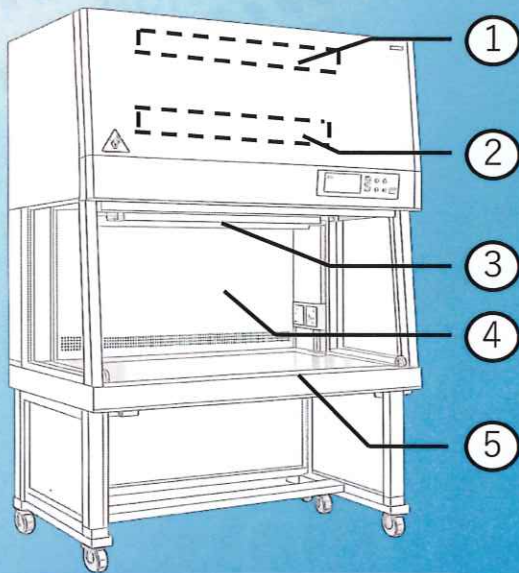
安全キャビネットは、
・感染症法第56条の24
・JIS K 3800 などにより
年1回以上の定期点検が必要とされています

「見た目は問題ない」

||

「安全」ではありません

問題が起きる前に
安全確保と法令遵守のため定期点検をおすすめします



- ① 排気フィルタ透過率測定
- ② 給気フィルタ透過率測定
- ③ 空気流入口風速測定
- ④ 作業台内部塵埃測定
- ⑤ 作業台内気流検査

項目	内容
①	排気側フィルタが有害物質や塵埃を適切に捕集できているかを確認します。
②	作業空間に清浄な空気が供給されているかを確認します。
③	適切な気流が確保されているかを確認します。
④	作業台内の塵埃を確認し、清浄度が基準内に保たれているかを確認します。
⑤	作業台内の空気の流れを確認し、乱れや滞留がなく、安全な気流状態かを確認します。

使用機器等

粒子発生装置

※標準型



塵埃計



風速計



測定写真



丁寧

迅速

柔軟

この三つをモットーにしています！

是非！テトラスにお任せください！
ご連絡は →→→

環境計量証明事業所登録、作業環境測定機関登録

株式会社 **テトラス**

〒990-0868 山形市大字志戸田550番地
TEL 023-643-3226 FAX 023-645-6733

担当：医療施設サービス部 半澤

TEL：080-1678-4422 hanzawa@tetlas.co.jp